

別紙2 広陵町空家等実態調査及び空家等対策計画策定業務委託 受託者選定に係る審査評価基準表

区分	評価項目		評価の視点	配点
1 提案事業者の能力等	(1) 事業者の業務受託実績 (2) 業務責任者の業務実績 (3) 業務執行体制・人員配置		自治体等が発注した同様の業務の受託実績はどうか。 自治体等が発注した同様の業務に従事した実績はどうか。 業務を適正かつ効率的に履行できるような執行体制・人員配置が明示されているか。	20
2 企画提案書・プレゼンテーションの内容等	全体	(4) 業務に対する基本的な考え方と取組意欲	業務を取り巻く課題や業務の趣旨を適正に認識し、理解した上で提案となっているか。取組意欲は高いか。	10
	空家等実態調査	(5) スケジュール (6) 現地調査における具体的手法 (7) 所有者意向調査（アンケート）における内容	令和8年度中に完了する内容になっており、現実的なものか。 国等に定める判定基準に加えて、より効果的且つ実行性の高い手法が提案されているか。 対処や利活用等の計画策定後を踏まえた意向調査内容の提案がされているか。	25
	空家等対策計画	(8) スケジュール (9) 分析手法の現実性・実行性 (10) 予防体制の現実性・実行性 (11) 利活用及び対処に関する事項の現実性・実行性	令和9年度中に完了する内容になっており、現実的なものか。 分析手法は、本町の地域性等を把握できており、現実性のあるものか。 府内予防体制の構築は、現実的で実行性のあるものか。 利活用は、本町の地域性や関係計画が反映されたものとなっているか。 対処は、法改正を踏まえた内容となっているか。	35
3 優格		(12) 見積額	評価点は配点×(最低見積額／見積額) (小数点以下切り捨て) で算出する。見積額が広陵町の示す各年度又は合計の予算上限額を超えている場合は失格とする。	10
		合計		100

◎配点基準 たいへん優れている…5点・優れている…4点・普通…3点・やや劣る…2点・劣る…1点

◎係数欄 重要視する評価項目に使用（2倍を上限とする）